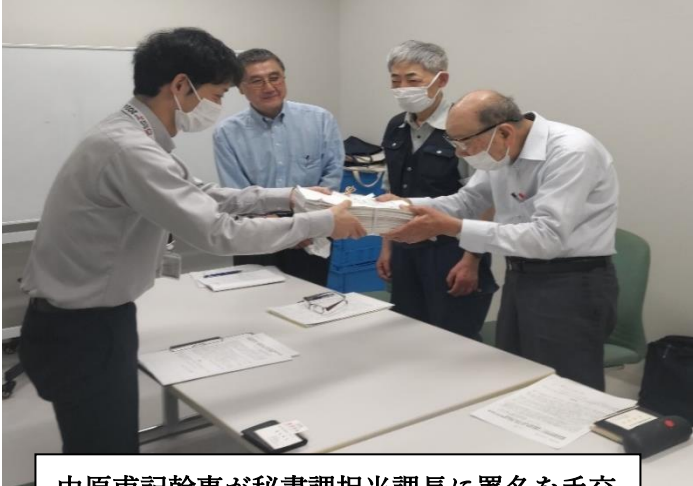


速報 署名 2743 筆提出



中原甫記幹事が秘書課担当課長に署名を手交

52号線の会の幹事等代表6名は、6月24日に都庁におもむき、52号線の優先整備路線選定の見直しを求める都知事宛の要請署名2743筆（第1次分として）を提出しました。幹事の中原甫記さんが知事秘書課担当課長広田淳氏に手交し、要請の主旨を説明。参加者からも訴えました。広田課長は「説明いただいた内容は、知事と所管にお伝え致します」と返答がありました。（左写真）。要請行動の詳細は7月上旬にニュースでお知らせします。



建設局のヒアリング

ヒアリングは建設局道路計画課統括課長代理の工藤勝蔵氏等が対応。冒頭、本日都知事宛の署名2743筆提出を伝えて、この度のヒアリングの主旨を説明。最初に課長代理から事前提出の質問に対して、①2021年12月のヒアリングから都の対応は進展してない。②事業化の際には説明会を開き住民の意見を聞く。③第5次方針策定は決まっておらず今後方向は応えられない。④「機動取得推進課」は優先路線には関わらない、と回答。続いて質疑を行い、以下はヒアリングで明らかになった要点をお伝えします。

- ① 優先整備路線の整備期限まで1年半となりそれまでに具体化は難しいこと。
- ② 道路整備はネットワークを形成している路線と繋がらないと、52号線だけ単独には進まないこと。
- ③ 「通過交通を認めない」千歳船橋駅周辺の地区街づくり計画が作成、2016年にこれと矛盾する優先整備路線選定は問題ではないか、と質したところ、都はこの町づくりのルールは無視出来ない、と表明。
- ④ 都はこれまで都市計画法の「住民合意」を無視してきたが、今後住民の声を聞かずに第五次整備方針で優先路線の自動延長・継続を絶対にすべきでない、との要望には、まともに回答せず。
- ⑤ 東京都の道路必要の説明については、何れも破綻しているとの指摘に対して、都は計画立案の都市整備局に意見は伝えるが、我々は道路建設を司る部署で粛々進める、と計画先に在りき、の対応に終始したこと。今回のヒアリングで2025年度末第5次方針に向けて、道路行政のあり方をめぐり、住民側との攻防戦となっている、と実感させられました。2025年度末にむけて更に署名を積み上げと、住民運動を広げましょう。

2024年6月28日 都道52号線(環境破壊)に反対する会